

新市将来構想（案）

新市建設計画における「建設の基本方針(案)」

平成 16 年 1 月

下館市・関城町・明野町・協和町合併協議会

《 目 次 》

第1章 新市建設計画策定の方針	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の役割と構成	1
3 計画の対象地域	2
4 計画期間	2
5 計画策定時における住民参加	2
第2章 1市3町の概況	3
1 位置と地勢	3
2 1市3町の概要	3
3 人口と世帯	4
4 関連計画や周辺の状況	5
第3章 合併の必要性と新市建設の課題	7
1 合併の必要性	7
2 1市3町の公共施設などの整備状況	10
3 住民意識調査結果の概要	14
4 新市建設に向けた主要課題	19
第4章 主要指標の見通し	22
1 人口の推計	22
2 世帯数の推計	22
3 年齢別人口の推計	23
4 産業別就業人口の推計	23
第5章 新市建設の基本方針	24
1 新市の将来像	24
2 新市建設の基本方針	26
3 土地利用構想	30

第1章 新市建設計画策定の方針

1 計画の趣旨

本計画は、下館市・関城町・明野町・協和町の1市3町が、合併を通じて新しい市を建設していくための基本方針を示すものです。

また、本計画では、新市建設の基本方針を実現するための主要施策についても、財政計画を踏まえて示すものとします。

新市では、この方針に基づくまちづくりを実践することにより、合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、新市としての一体性の速やかな確立と住民福祉の向上、地域の均衡ある発展を目指します。

2 計画の役割と構成

(1) 法的役割

本計画は、市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」という。）に基づき、合併協議会が策定するものであり、合併特例法に基づく様々な財政措置を受けるためのものでもあります。

作成する項目としては、下記の4項目とすることが政令で定められています。

新市を建設していくための基本方針

新市建設の根幹となるべき事業に関する事項

公共的施設の統合整備に関する事項

財政計画

(2) 各市町の基本構想との整合

1市3町は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めており、これに基づく基本計画や実施計画が策定されています。

したがって、本計画における基本方針は、各市町の基本構想に示されたまちづくりの基本理念や将来像にも配慮したものとする必要があります。

また、主要施策については、各市町の基本計画・実施計画をもとに、合併することで必要になる施策や一体的に継続して行うべき施策を取捨選択するための指針となります。

(3) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針となる「新市将来構想（まちづくりビジョン）」、新市建設の根幹となるべき事業に関する事項を示した「新

市建設計画」、「公共的施設の統合整備に関する計画」及び「財政計画」をもって構成します。

新市将来構想（まちづくりビジョン）

新市将来構想（まちづくりビジョン）は、1市3町の合併後のまちづくりの将来方向を示すものです。

具体的には、新市の建設を総合的かつ計画的に進めるため、現状認識と地域特性、将来見通しを基礎に、新市のまちづくりの基本理念と将来像及びこれを達成するために必要な施策の大綱を定めるものです。

新市建設計画

新市建設計画は、新市将来構想に示された施策の大綱に基づき、主要な施策（根幹となるべき事業）を体系的に推進するための計画として策定するものです。

公共的施設の統合整備に関する計画

公共的施設の統合整備に関する計画は、合併後の住民の利便性と、効率的運営に配慮した各公共施設の役割分担等に関する方針を示すものです。

財政計画

財政計画は、計画に盛り込まれた施策を実施していくために、財源見通しを明らかにするとともに、長期的展望に立って、限られた財源の効率的な運用を図るために策定するものです。

3 計画の対象地域

新市建設計画の対象地域は、新市全域とします。

4 計画期間

合併期日の属する年度及びそれに続く10か年度とします。

5 計画策定時における住民参加

本計画を策定するにあたっては、先に実施した「まちづくりに関する住民意識調査」の集計結果を基礎資料とするとともに、意見交換会や住民懇談会など各種広聴事業を通して、住民参加を実現するものとします。

第2章 1市3町の概況

1 位置と地勢

下館市・関城町・明野町・協和町の1市3町は、東京から北へ約70km、茨城県の西部に位置し、合わせて、東西15km、南北20kmで、面積は205.35km²となります。

1市3町の南は下妻市及び日本を代表する科学技術中枢都市「つくば」を含むつくば市に隣接し、東は岩瀬町、大和村及び真壁町に、西は結城市、八千代町及び栃木県小山市に、そして北は栃木県芳賀郡二宮町に隣接することになります。

地形はおおむね平坦で、鬼怒川・小貝川などが南北に貫流し、肥沃な田園地帯を形成しています。標高は、約20mから40mです。

北部には、阿武隈山系の一部につながる丘陵地帯があり、その標高は約200mとなっています。

気候は太平洋型の気候であり、四季を通じて穏やかです。

道路体系は、1市3町のほぼ中心を東西方向に国道50号、南北方向に国道294号が整備され、この2路線が交差した部分が下館市の中心部になります。さらにここから石岡市方面やつくば市方面、古河市・総和町方面に、放射状に県道が整備されています。

鉄道については、東西にJR水戸線が走り、下館駅を起点として、南は取手まで関東鉄道常総線、北には茂木まで真岡鐵道真岡線が運行されています。

2 1市3町の概要

(1) 下館市

下館市は、JR水戸線や真岡鐵道真岡線、関東鉄道常総線が交わり、さらに国道50号や294号も交わるなど交通の要衝に位置し、古くから物資の集散地、商業都市として発展してきました。また、工業団地の造成により工業集積も進み、周辺から多くの就業者が通勤するなど、茨城県西部の中核都市として地域経済の中心的役割を果たしています。農業では、市域の約86%が農業振興地域に指定され、米・野菜・イチゴ・梨などの栽培が盛んです。

さらに、「伝統と品格ある関東の雄都としての都市づくり」を基本理念とし、他に誇れる生活先進都市を目指しています。

(2) 関城町

関城町は、東西を鬼怒川と小貝川に挟まれた位置にあり、これら河川流域に広がる肥沃な土地に恵まれ、首都圏に豊かな農産物を送り出す都市近郊型農業

地域として発展してきました。特に「梨」は江戸時代末期から栽培され、地域のブランドとしての知名度があります。

また、工業団地造成により企業立地が進み、製造品出荷額も増加しています。

現在、まちづくりの柱として生涯学習をテーマに、一人ひとりの個性が光る「田園都市せきじょう」の実現を目指しており、生涯学習活動をはじめ住民参加のまちづくり優良町として大臣表彰を受けています。

(3) 明野町

明野町は、筑波山を間近に望み、東に桜川、西に小貝川が流れる水と緑豊かな田園都市です。現在、「ひとが元気、まちが元気、ともに歩むまち あけの」を基本目標としたまちづくりを進めており、田園環境を活かした花いっぱい運動では、夏のひまわり畑や秋のコスモスロードに、周辺はもちろん県外からも多くの人を訪れています。また、温泉施設を備えた「あけの元気館」も健康づくりや福祉サービスの拠点としてにぎわいを見せています。

また、文化のまちづくりとして大臣表彰を、ごみ減量化推進の優良町として大臣選定を受けています。

(4) 協和町

協和町は、北端部に阿武隈山系から連なる丘陵地がありますが、全体としては平坦で肥沃な耕地が広がる田園都市として発展してきました。

特に、施設園芸により生産される「こだまスイカ」や「きゅうり」は、県の銘柄産地指定を受けており、町の特産となっています。

また、国指定史跡の新治廃寺跡や新治郡衙跡などの文化財も多く、歴史の町としての顔も持っています。さらに、脳卒中半減対策事業などの健康づくり対策に取り組み、保健事業推進の優良町として大臣表彰を受けています。

3 人口と世帯

平成12年の国勢調査によると、1市3町を合わせた総人口は116,120人、総世帯数は34,142世帯となります。

65歳以上の老年人口は21,102人で、総人口に対する割合(高齢化率)は18.2%となり、県平均の16.6%と比べるとやや高くなっています。

年齢別人口構成

区 分	総世帯数	総人口(人)	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
新 市	34,142	116,120	17,769	15.3%	77,186	66.5%	21,102	18.2%
下館市	20,314	65,034	10,029	15.4%	44,099	67.8%	10,897	16.8%
関城町	4,283	16,145	2,492	15.4%	10,461	64.8%	3,191	19.8%
明野町	4,914	17,796	2,728	15.3%	11,536	64.8%	3,532	19.9%
協和町	4,631	17,145	2,520	14.7%	11,090	64.7%	3,482	20.3%
茨城県	985,829	2,985,676	458,501	15.4%	2,030,360	68.0%	495,693	16.6%

資料：平成12年国勢調査

また、就業者数は60,644人で、産業別にみると第1次産業就業者が10.6%、第2次産業就業者が40.7%、第3次産業就業者が48.0%となっており、県平均と比べると第一次産業や第二次産業就業人口の割合が多くなっています。

産業別就業人口

区 分	総人口	就業者数	就業者率	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合
新 市	116,120	60,644	52.2%	6,445	10.6%	24,678	40.7%	29,136	48.0%
下館市	65,034	33,624	51.7%	2,238	6.7%	13,729	40.8%	17,298	51.4%
関城町	16,145	8,776	54.4%	1,530	17.4%	3,563	40.6%	3,670	41.8%
明野町	17,796	9,232	51.9%	1,095	11.9%	4,064	44.0%	4,063	44.0%
協和町	17,145	9,012	52.6%	1,582	17.6%	3,322	36.9%	4,105	45.6%
茨城県	2,985,676	1,504,046	50.4%	120,520	8.0%	504,285	33.5%	866,352	57.6%

資料：平成12年国勢調査

4 関連計画や周辺の状況

第5次首都圏基本計画では、関東北部地域を、都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた自立性の高い地域の形成を図るべき地域と位置づけています。特に、1市3町を含む下館市・結城市を中心とする地域について、「商業、業務、研究開発機能等の集積を図りつつ、他の拠点との連携に資する常総・宇都宮東部連絡道路（国道294号）の整備を推進する等交通体系の強化を図り、広域連携拠点との連携を深めることによる自立性の高い地域の形成を図る」ことを目標にしています。

茨城県長期総合計画では、1市3町を含む地域について、茨城・栃木・群馬を結ぶ北関東地域連携軸上にあるとし、産業や芸術・文化などの集積を生かし、県域を越えて、沿線の諸都市との連携を一層深め、首都圏における新たな交流・連携の要になる地域としています。

また、都市機能の集積が進み、北関東地域の新たな拠点となる広域的な都市圏を形成する地域になると位置づけています。

第四次筑西広域市町村圏計画は、1市3町に結城市、岩瀬町、真壁町、大和村を加えた8市町村の地域振興に関する計画であり、「自然・文化・活力が融合して、安全で安心して暮らせるまち」の実現を目標としています。

筑西地方拠点都市地域基本計画は、筑西広域市町村圏と同じ地域を対象としたものであり、地域が一体となって「職・住・遊・学」機能の調和のある複合整備を推進し、魅力と活力にあふれた自立圏域としての発展を目指した計画です。地域の将来像は、「活力に満ちた、首都圏の生活・文化・産業新拠点」の形成としています。また、広域的な見地から、都市機能の集積、居住環境の整備を図るための事業を重点的に実施すべき地区として、下館駅前中央地区などが「拠点地区」に定められています。

一方、現在、1市3町の周辺では、岩瀬町に北関東自動車道（仮称）岩瀬ICの建設が進められており、高規格幹線道路へのアクセス向上が見込まれます。

さらに、平成17年秋の開業を目指して「つくばエクスプレス」の建設が進められています。これは、秋葉原とつくば間を45分で結ぶ都市高速鉄道であり、本地域からは、直接つくば駅に向かう方法と関東鉄道常総線から連絡する方法がとれることとなります。

第3章 合併の必要性和新市建設の課題

1 合併の必要性

1市3町は、住民の通勤・通学や買物などの日常生活行動において、一体の生活圏を形成しており、こうした生活行動を支える交通網も整備されてきています。また、住民生活に密着するごみ処理やし尿処理、消防、火葬場などのサービスを共同して処理してきた実績があります。

さらに、地方分権が本格的実行段階にある中で、住民に必要な行政サービスについては、地方の責任において決定し、提供していくことが求められています。

このような背景から、下館市・関城町・明野町・協和町の1市3町では、それぞれが実施してきたまちづくりの実績を尊重しつつ、今後必要なサービスを継続的に提供するための行財政基盤を強化することを目的に、合併による新たなまちづくりを進めることとなりました。

(1) 生活圏の一体性

1市3町は、国道50号や294号、主要地方道下館・三和線や下館・つくば線、さらにJR水戸線や関東鉄道常総線及び真岡鐵道真岡線などによって、下館市を中心に一体的な地域を形成しています。

住民生活の基本となっている通勤・通学、買物、余暇、医療などにおいても、下館市とのつながりを中心に市町界を越えた行動が多く、広域的な都市機能を共有してきました。

住民ニーズは、今後ますます多様化・高度化していくと予想され、求められる質と量に対応するためには、より広域的な都市機能の充実が必要になると見込まれます。

今後、生活圏としての一体性を持っている1市3町が合併し、一つの自治体になることによって、より質の高いサービスを提供できる都市機能の充実を図り、より豊かな発展性に富んだ生活圏を創り出すことが期待されています。

(2) 広域行政の成熟化と新たな需要への対応

1市3町では、ごみ処理やし尿処理、消防、火葬場など様々な分野の事務を共同処理することで行政運営の効率化を図ってきました。

また、図書館や文化ホールなど公共施設の共同利用にも取り組むなど、行政運営において市町の境界を越えた相互交流が行われてきました。

こうした実績と成果は、健康・福祉、環境、教育・文化、情報化への対応など、多様化・高度化する行政需要への対応においても活かされるべきものであり、より効果のあるサービスを効率的に提供するための体制強化が求められています。

1市3町が合併することで、更に質の高い多様な行政サービスを提供する体制を整備することが可能となります。また、より利用しやすい施設となるよう運営や利用の仕組みを共通にすることができます。

主な広域行政の実績

組織名	施設名	共同処理事務	構成市町村
筑西広域市町村圏事務組合	環境センター 消防本部 きぬ聖苑 筑西遊湯館 県西総合公園（県設置） 福祉センターあまびき 職業訓練センター	し尿処理、ごみ処理 消防、救急 火葬場・斎場 健康増進施設運営 公園管理運営 老人福祉施設管理運営 職業訓練事業 ふるさと市町村圏事業	下館市、関城町、明野町、 協和町、（結城市、岩瀬町、 真壁町、大和村）
筑北環境衛生組合	クリーンセンター	し尿処理	協和町（岩瀬町、大和村、 笠間市）
県西総合病院組合	県西総合病院	病院	明野町、協和町、（岩瀬町、 真壁町、大和村）
筑西食肉衛生組合	食肉センター	食肉加工	下館市、（結城市）
下妻地方広域事務組合	きぬアクアステーション フィットネスパークきぬ	下水道処理 健康増進施設運営	関城町（下妻市、八千代 町、千代川村、石下町）

（3）地方分権の推進と行財政基盤の強化

地方分権が実行段階となり、国においては、国庫補助負担金制度と地方交付税制度の改革及び地方への税源移譲を柱とした三位一体の改革が検討されています。

市町村においても、地域ニーズに合致した施策を市町村自らが自主的に判断して実施するという政策形成能力の向上が望まれるところであり、人材の確保と適性な配置、職員の専門能力の向上や機構改革が欠かせません。

また、合併を機に、行政だけでなく、地域での自治の仕組みの強化も求められます。

1市3町は、合併することによって、より確固とした地方分権の受け皿となることができます。

こうした一方、地方財政は厳しさを増しており、投資的な経費や新規需要に対応した政策的な新規施策を実施するための財源を確保することが難しくなってきました。

1市3町が合併することにより、日常業務の効率化や人件費等経常的経費の削減を図りつつ、新たな財源を生み出す工夫を行うとともに、必要な事業を行うための有利な財政措置を活用することが期待されます。

(4) 都市発展性の拡大

1市3町が一体となることによって、それぞれの個性を活かし、新しい観点から多彩なまちづくりが推進できるようになります。

本地域には、川や里の自然、広大な水田地帯、整備された快適な住宅地、にぎわいのある商業地、製造業の拠点であり多くの就労の場を提供している工業地帯など多様な顔を持っています。また、特徴ある景観を有した街並み・集落があり、世界に誇れる芸術家を輩出してきた歴史もあります。

また、北関東自動車道や筑西幹線道路の整備、国道294号の4車線化などにより広域交通条件が大きく向上することが見込まれます。

地域間競争が激化する中で、1市3町が一体となることで、多様な資源を活かす取り組みを進めることができ、果樹や施設園芸作物など農産物のブランド化や新たな企業立地の促進などを図り、県西地域の拠点、さらに、「つくば」や水戸、宇都宮、前橋・高崎をはじめとした北関東の広域拠点都市との連携を図ることが可能となり、関東北部を横断する軸状の都市群の一翼としての役割を果たしていくことが期待されます。

2 1市3町の公共施設などの整備状況

1市3町における公共施設の整備状況を見てみると、生涯学習関連施設、スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設など多様な施設が整備されています。また、都市計画道路をはじめとした交通体系や都市公園、上下水道といった生活環境の整備も進んでいます。

(1) 生涯学習関連施設

生涯学習関連施設としては、下館市市民会館大ホール(1000人)や関城町生涯学習センター町民ホール(500人)、明野町中央公民館大ホール(800人)があり、新市は固定席の文化ホールを3施設有することになります。また、スピカ・コミュニティプラザ(260人)や茨城県県西生涯学習センターにも多目的ホール(300人)があります。

しかし、それぞれ規模や形態も異なることから、役割分担を図りながら運営することが考えられます。

各種講座や教室等に利用される公民館については、1市3町それぞれに中央館機能を有する施設があるほか、下館市に9施設、関城町に3施設の地区公民館が整備されています。

図書館については、下館市と明野町に独立館が整備されているほか、関城町と協和町には公民館に図書室が確保されています。

平成15年度には、下館市の中心市街地に中央公民館機能を有する地域交流センターと美術館が開館しています。

その他、特色ある学習施設としては、下館市の板谷波山記念館、協和町の農業資料館があります。

(2) スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション施設としては、屋外運動施設の拠点としての機能をもつ公園が下館市に2か所あるほか、関城町や明野町、協和町にもあり、各種スポーツ大会の開催に利用されています。

また、運動施設を有する県の県西総合公園、キャンプ場を有する宮山ふるさとふれあい公園など、多くの都市公園が整備され、圏域住民のスポーツ・レクリエーション活動、憩いの場などに利用されています。

さらに、屋内体育施設についてみると、メインアリーナと観客席を有する総合体育館が下館市と関城町、協和町に整備されており、新市は総合体育館を3施設保有することになります。さらに小規模な体育館は5施設となります。

(3) 保健・福祉施設

1市3町それぞれに保健センターが整備されており、各種検診事業等で有効

に活用されています。

下館市では、総合福祉センターと心身障害者福祉センターも隣接して整備されており、保健・福祉施設ゾーンを形成しています。

関城町保健センターは、公民館や集落センターなどと同様に地域の身近な施設として健康教室の開催や地域ふれあい交流事業などに活用されています。

明野町では、保健福祉センター「あけの元気館」として整備されており、保健事業と福祉サービスを一体的に提供する施設として機能しています。

協和町では、協和の杜公園内に保健センターが整備され、体育施設との連携が可能となっています。

高齢者施設については、多くが民間により設置・運営されています。公共施設としては、下館市に、市立の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と養護老人ホーム、デイサービスセンターがあります。また、明野町にも「あけの元気館」内にデイサービスセンターがあります。協和町には、介護予防・健康増進施設として（仮称）小栗ふれあい健康プラザが整備されました。

障害者施設についても、多くは民間の社会福祉法人により設置・運営されていますが、公共施設としては、下館市に心身障害者福祉センターが、明野町には知的障害者デイサービスセンターがあります。

児童福祉施設についても、民間によるものが多くなっています。認可保育所については、公立・私立を合わせて1市3町に17か所となります。公立の保育所は、下館市と関城町、協和町にそれぞれ1か所整備されています。

また、子育て支援センターについては、民間の保育施設への委託も含め下館市が6か所設置しています。

なお、県の施設としては下館保健所や下館児童相談所があるほか、精神障害者共同作業所が設置され、家族会により運営されています。

医療施設については、下館市が市民病院や休日応急診療所を設置・運営しているほか、明野町と協和町が一部事務組合に参加しており、岩瀬町に県西総合病院を設置しています。

（４）学校教育施設

幼稚園については、1市3町に10園設置されています。このうち公立幼稚園は、関城町、明野町、協和町に1園ずつ設置されています。私立幼稚園は、下館市に6園、関城町に1園設置されています。

小学校については20校、中学校は7校となります。

明野町の5つの小学校では、余裕教室を活用して高齢者のいきがいサロンを整備しており、毎週、高齢者と児童のふれあいの場となっています。

中学校については、昭和30年代後半から40年代にかけて統合中学校として施設の充実を図ってきました。その後、施設の耐震化に対応する必要があることから、関城中学校では校舎や屋内体育施設の改築工事が進んでいます。

高等学校については、1市3町に県立高校が4校となります。
なお、協和町には、県立の協和養護学校が設置されています。

(5) その他特色ある施設等

1市3町には、公設民営の農産物直売所が関城町と明野町にあります。関城町の直売所ペアショップは、国道294号沿いにあり、JA北つくばにより運営され、休日には多くの集客があります。

明野町の農産物直売所は、宮山ふるさとふれあい公園内に設置され、直売所に出荷している農家を中心に法人化された組織によって運営されています。周辺には、農地等を活用したひまわり栽培やコスモス栽培を行っており、多くの集客があります。

また、協和町には、公営霊園として台原公園墓地があります。

さらに、国指定史跡として、関城町に関城跡、協和町に新治廃寺跡と新治郡衙跡があります。

(6) 交通体系と生活環境の状況

1市3町には、国道2路線(50号、294号)、主要地方道6路線、一般県道15路線を有し、周辺諸都市および当該圏域の拠点地域を相互に結んでいます。特に国道294号は、常総地域と宇都宮東部地域を結ぶ幹線道路として、4車線化の工事が進められています。

主要地方道では、下館・つくば線明野バイパスについて、都市計画道路として4車線化の整備が開始され、下館・三和線(下館・三和バイパス)についても都市計画道路としての工事が進められています。

一般県道では、東山田・岩瀬線バイパス(明野区域)や高田・下館線バイパスの整備、赤浜・上大島線の歩道整備が進められています。また、下館停車場線は、都市計画道路稲荷町線として拡幅整備と電柱の地中化工事が進められています。

一方、鉄道については、JR水戸線、関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線の3線があり、下館駅をはじめとして1市3町では9駅を有することになります。

民間のバス路線は、関東鉄道1社のみであり、運行路線も3路線(下館・つくば間、下館・真壁間、下妻・真壁間)のみとなっています。

また、下館市や明野町では、高齢者等の交通手段の確保と福祉・医療施設等の利便性向上を図るため、巡回バスを運行しています。

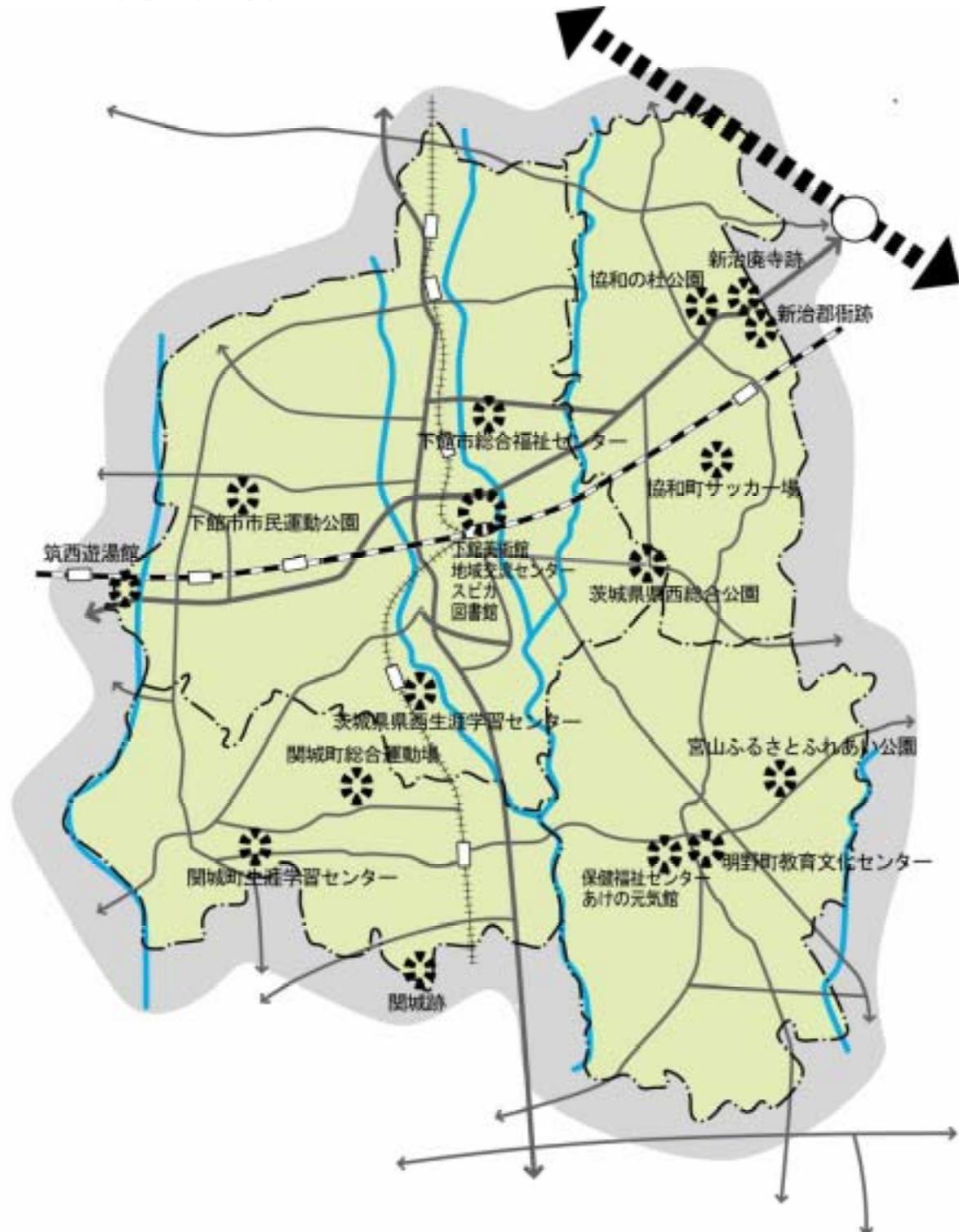
上水道は、1市3町で整備されており、平成13年度現在の普及率は84.2%となっています。

公共下水道事業は、下館市が単独で処理場を整備しており、関城町は鬼怒小貝流域下水道事業に、明野町と協和町は小貝川東部流域下水道事業に参加して事業を推進しています。下館市は既に昭和55年から供用が開始されており、関

城町では平成 13 年から、明野町でも平成 15 年から供用を開始しています。協和町では平成 18 年の供用開始を目指して事業を進めています。

農業集落排水事業では、1 市 3 町全体で 47 区域が計画され、既に 20 か所の区域で供用されています。

主な公共施設の位置図



3 住民意識調査結果の概要

(1) 調査の概要

本調査は、合併後の新市の建設の基本となる「新市建設計画」策定のための基礎データを得るために実施したものであり、1市3町に住む18歳以上の住民5,000人を対象とした「一般住民調査」と、1市3町の中学校に在籍する中学生全員3,652人を対象とした「中学生調査」の2種類の調査を行ったものです。

「一般住民調査」の回収率は54.2%、「中学生調査」の回収率は88.3%となっています。

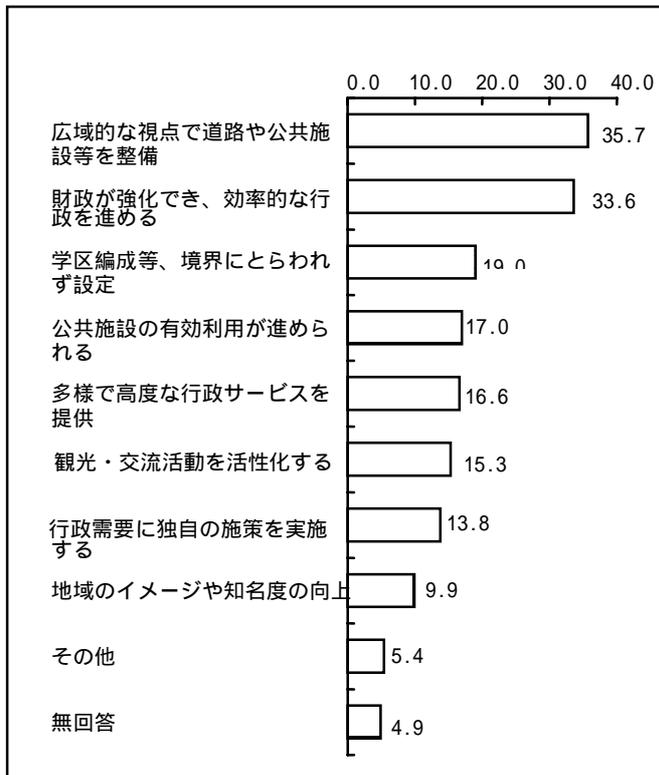
(2) 市町村合併に対する住民の期待や不安の把握

市町村合併への期待

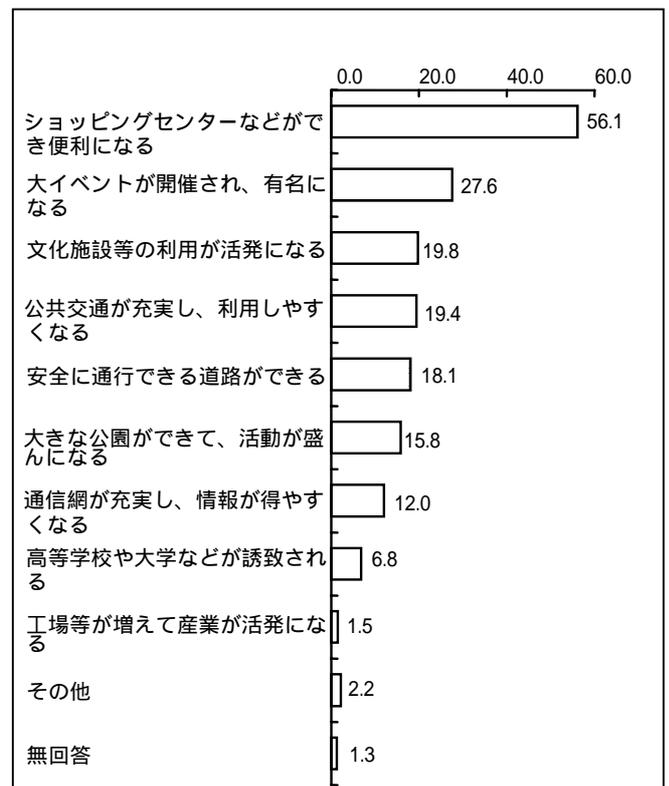
1市3町が合併した場合、新市に期待することとしては、「広域的な視点で道路や公共施設等を整備できる」が35.7%となっているほか、「財政が強化でき、効率的な行政を進めることができる」が33.6%となり、この2つに多くの期待が寄せられています。住民は、施設の整備ばかりでなく、行政運営の効率化についても期待しています。

中学生の期待としては、半数以上が「ショッピングセンターなどができて便利になる」を選んでしています。

【一般】



【中学生】



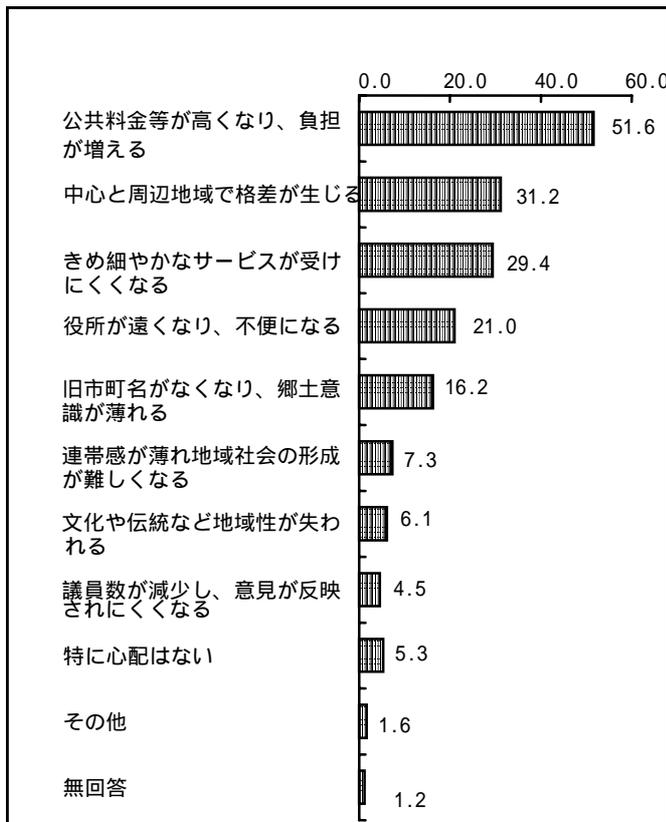
(単位：%)

市町村合併への不安

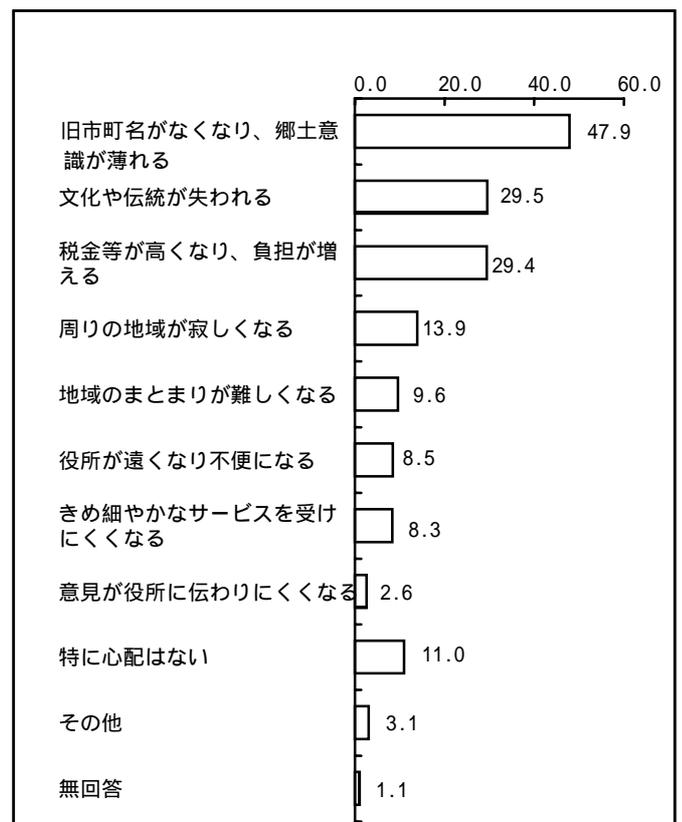
合併した場合の不安では、一般住民は「公共料金等が高くなり、住民の負担が増える」が51.6%と半数以上でした。そのほかでは、「中心地域と周辺地域で格差が生じる」が31.2%、「区域が広くなり、きめ細かなサービスが受けにくくなる」が29.4%となっています。

中学生は、「旧市町名がなくなり、郷土意識が薄れる」が47.9%と、意識の問題に集中しています。

【一般】



【中学生】



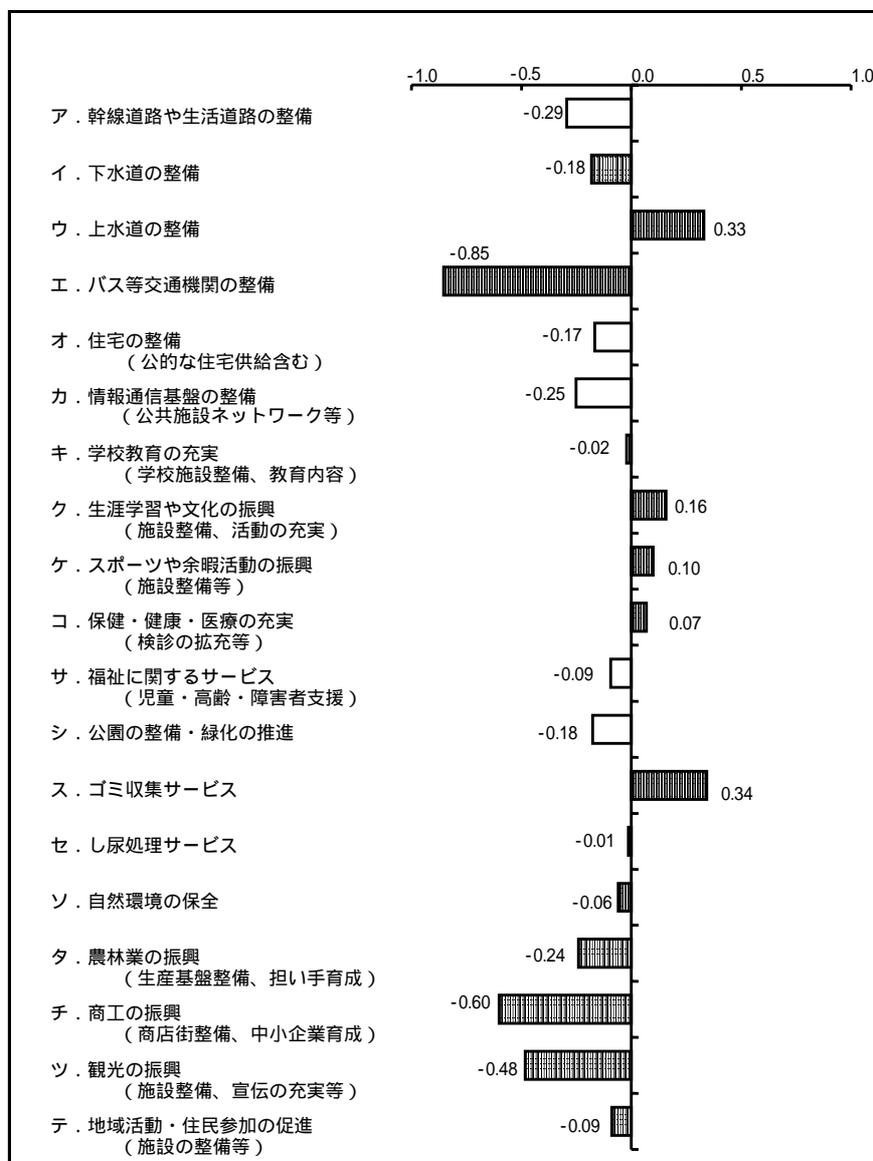
(単位：%)

(3) 現在の生活環境評価

1市3町の生活環境についての評価をみると、全体としては、「上水道の整備」や「ごみ収集サービス」についての評価が高いようです。また、「生涯学習や文化の振興」、「スポーツや余暇活動の振興」、「保健・健康・医療の充実」についてもプラスの評価を得ています。

一方、「バス等交通機関の整備」や「商工の振興」、「観光の振興」に対する評価が低いようです。また、「幹線道路や生活道路の整備」、「農林業の振興」、「情報通信基盤の整備」などもマイナスの評価となっています。

【一般】



注：数値は指数であり、プラスが大きいほど満足度が高く、マイナスが大きいほど不満が大きい。

(4) 合併後のまちづくりの方向性

合併後の新市の将来方向

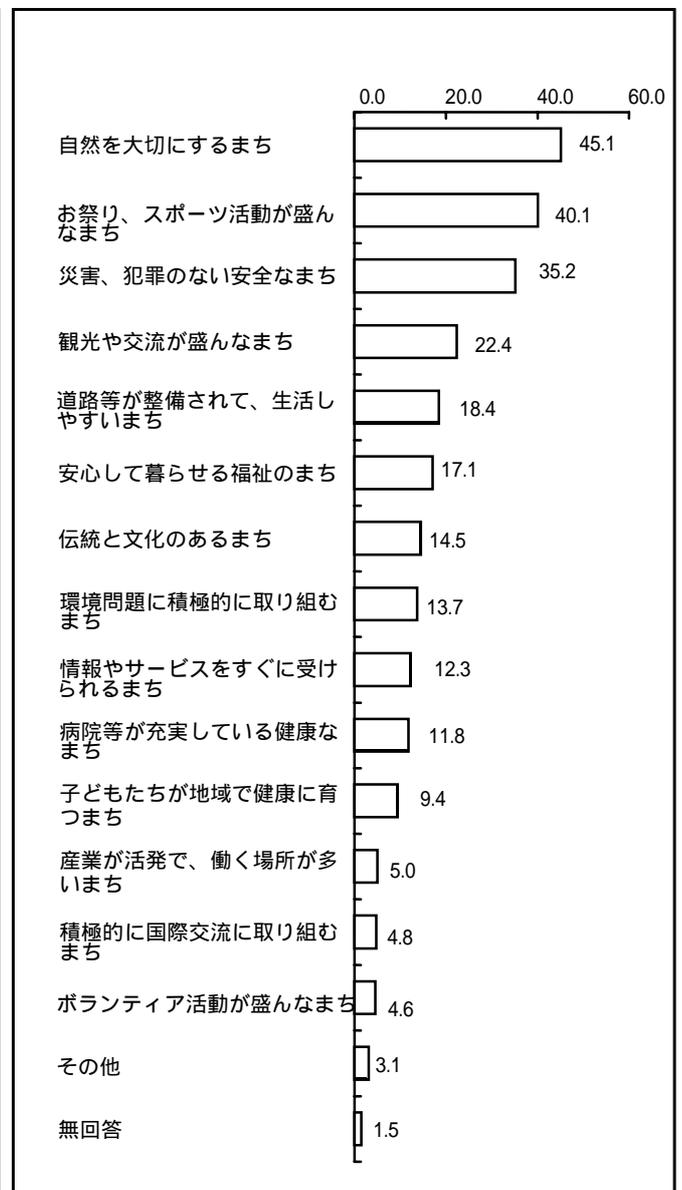
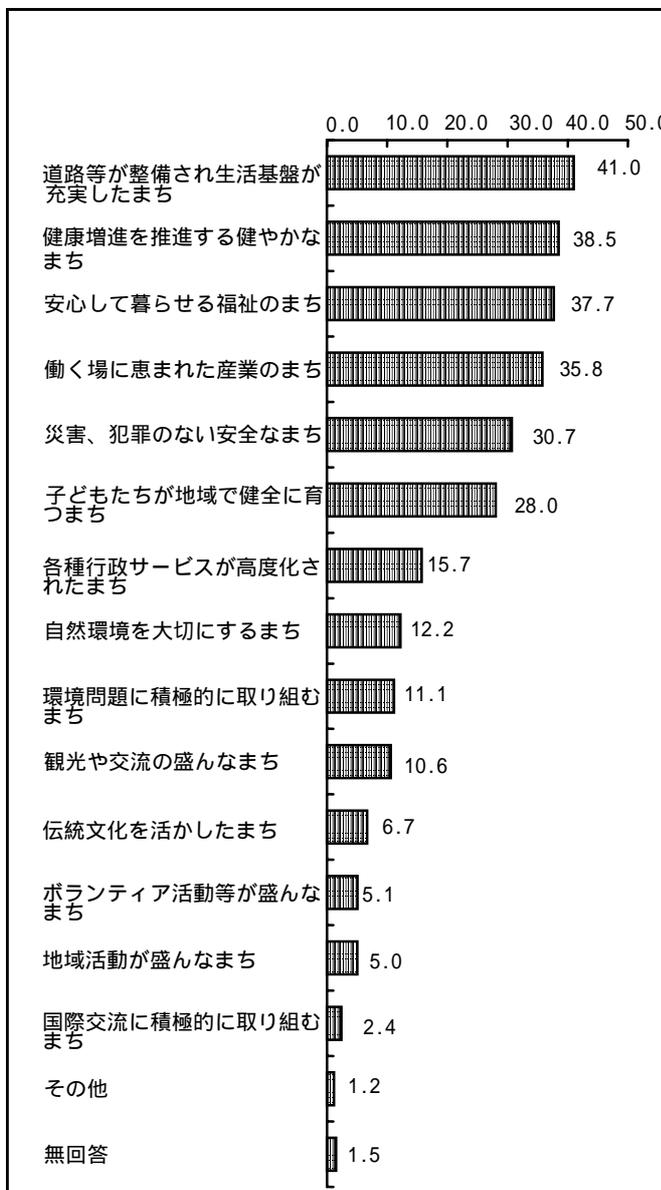
新市が目指すべき将来方向については、一般住民は、「道路等が整備され、生活基盤が充実したまち」が41.0%と第一位となっていますが、「健康増進を推進する健やかなまち」38.5%、「安心して暮らせる福祉のまち」37.7%、「働く場に恵まれた産業のまち」35.8%なども決して大きな差はないようです。

そのほか、“地域の安全性”や“子育て環境”などにも関心がみられます。

一方、中学生では、「自然を大切にすまち」が45.1%と多く、「お祭り、スポーツの盛んなまち」が40.1%、「災害、犯罪のない安全なまち」が35.2%と続いています。

【一般】

【中学生】



(単位：%)

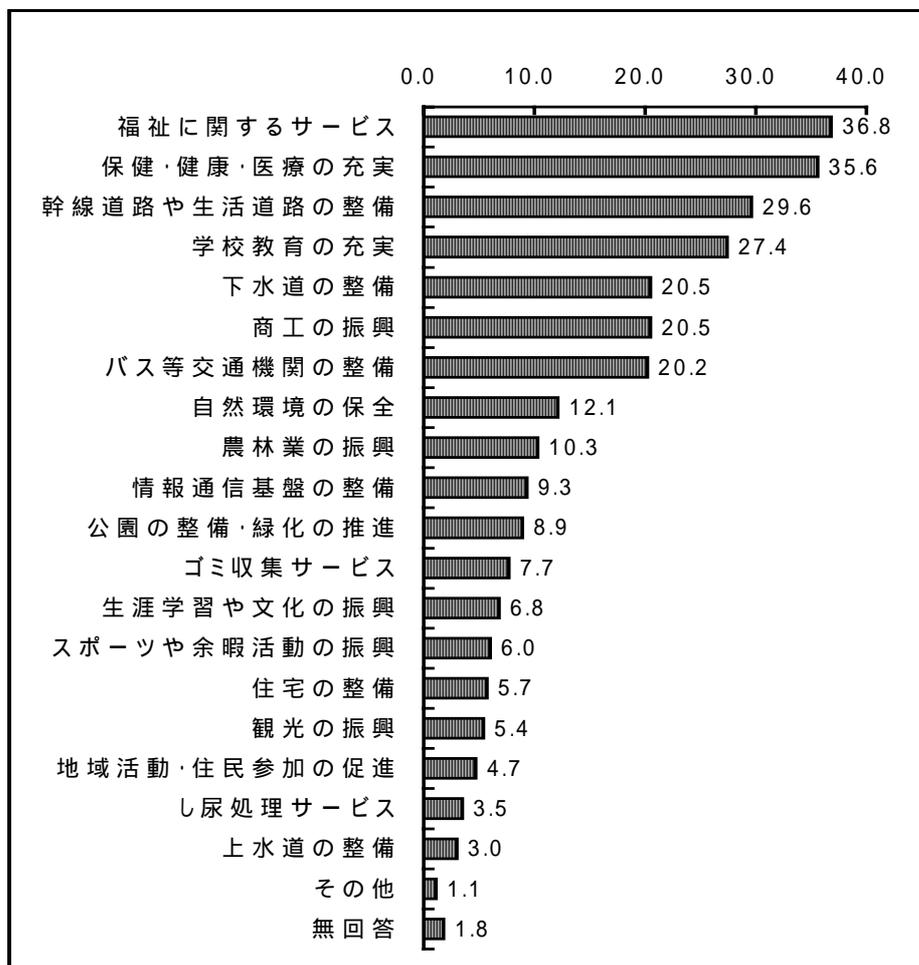
合併後の施策への希望

新市が力を入れるべき施策・事業としては、「福祉に関するサービス（児童・高齢者・障害者支援等）」が36.8%であり、次いで「保健や健康・医療の充実（検診の拡充等）」が35.6%となっていますが、その差はわずかです。

安心して生活するための条件となる“福祉”や“保健・医療”を重視していることがうかがえます。

さらには、「幹線道路や生活道路の整備」29.6%、「学校教育の充実」27.4%、「下水道の整備」20.5%、「商工の振興」20.5%、「バス等交通機関の整備」20.2%などと続いています。

【一般】



(単位：%)

4 新市建設に向けた主要課題

1市3町の現況や合併の必要性、住民の意向を踏まえ、合併後の新しいまちを建設していくための主要課題を設定します。

(1) 安全で安心して暮らせるまちづくり

住民が安全に、そして安心して暮らせることは、まちづくりの基本であり、合併後の新市においても重要な課題となります。

平成27年には、新市における高齢化率も26.3%となることが予想されており、4人に1人が高齢者という時代を迎えます。

高齢化に伴い、要介護者の増加も懸念されます。そこで、すべての住民が健康に老いることを目指し、介護予防や健康づくりを重視する必要があるとあり、保健・医療・福祉が連携した総合的なサービス提供体制の充実が求められます。

また、要介護状態になっても社会的支援のもとで安心して暮らせる条件整備を促進する必要があります。

また、障害があっても普通に暮らすことができるノーマライゼーション社会の実現やバリアフリーのまちづくりを進め、すべての人にやさしい新市建設に努めることが重要です。

一方で、次世代を育成するための対策としては、多様な保育サービスの提供を促進するとともに、家庭での子育てを支援することが重要です。

安心して暮らせるまちは、行政だけで実現できるものではありません。民間事業者や住民の役割も明確にし、住民が身近な地域で、自主的に多様な形で取り組める仕組みづくりが重要です。

(2) 都市としての一体性の確保

幹線道路の整備

本地域は、高速交通体系に恵まれませんでした。平成17年には北関東自動車道（仮称）岩瀬ICが設置される予定であることから、これを広域交通の拠点として、筑西幹線道路など新市からのアクセス道路の体系的整備を促進する必要があります。

新市の東西軸は国道50号であり、南北軸は常総・宇都宮東部連絡道路（国道294号）となります。国道50号は栃木県や群馬県の都市群と連携した産業軸でもあり交通量も多く、一部で渋滞を引き起こしていることから、バイパスの整備や拡幅が課題となっています。

常総・宇都宮東部連絡道路（国道294号）についても、広域幹線道路として4

車線化の完成が待たれます。

また、新市は「つくば」と近接することになります。平成 17 年秋にはつくばエクスプレスも開通することから、主要地方道下館・つくば線バイパスなどの整備を促進し、つくば市との連携強化を図ることが期待されます。

地域内交通の利便性の向上

広域的な幹線道路と併せ、通勤・通学など市民活動を支える道路の整備や、市内循環バスや JR 水戸線、関東鉄道常総線の輸送力増強など、公共交通の確保が課題となっています。

住民意識調査でも、生活環境評価でもっとも厳しい評価を受けたのがバス等公共交通機関の整備であり、新市が取り組むべき重点施策でも 7 番目にあげられています。

生活基盤の整備

住民意識調査では、上水道の整備には満足した評価がありましたが、下水道の整備には厳しい評価もありました。農村地域については、農業集落排水事業として生活排水対策を進めてきたところですが、市街地については公共下水道として整備する計画となっています。公共下水道では、下館市については普及も進んでいますが、関城町や明野町では普及はまだ低いのが現状であり、協和町については、これから一部供用開始になる予定です。

新市においても、公共下水道事業をはじめとした身近な生活環境の整備をはじめ、水辺や平地林など自然環境の保全・活用、廃棄物処理・公害防止対策などを継続的に進め、魅力ある都市づくりを進める必要があります。

(3) 地域の特色を活かした魅力あるまちづくり

住民意識調査では、商工業の振興に対しても厳しい評価があり、商工業の振興は重点施策の 6 番目にあげられています。

本地域には、工業団地が 6 か所整備され、さらに 1 か所の整備が予定されていますが、魅力ある就労機会が少ないのが現状です。

また、中学生調査では、ショッピングセンターに対する期待が特に高くなっています。

今後、北関東自動車道や常総・宇都宮東部連絡道路（国道 294 号）、筑西幹線道路の整備といった広域的交通体系の整備効果を活かし、農産物加工・流通の活性化や新たな企業集積の促進、沿道への流通関連機能の立地促進などの産業振興策の推進が重要になります。

さらに、鬼怒川、小貝川などの河川や北部丘陵地の山林など自然環境を有するとともに、関城跡や新治廃寺跡、新治郡衙跡、板谷波山などの歴史・文化的

資源、さらに既存のレクリエーション施設などをネットワーク化することにより、交流や観光の資源として積極的に活用していく必要があります。

(4) 効率的で効果的な行政運営

1市3町が合併することで、これまで各市町で整備し、運営してきた公民館などの文化・学習施設やスポーツ・レクリエーション施設、福祉施設などが1つの市として管理運営されることとなります。

各市町は、それぞれの施設について特色ある運営をしており、住民団体の活動基盤ともなっています。今後、こうした点も配慮に入れ、公共施設の体系を確立し、各施設の役割分担を明確にした運営を行う必要があります。

また、厳しい財政状況の中で、効率的に成果が得られる事業選択が求められます。そのため、行政評価制度の導入や人事管理制度の検討などの行財政改革に取り組み、住民の満足度が向上する行財政運営を指向する必要があります。

第4章 主要指標の見通し

1 人口の推計

新市の人口は、平成12年国勢調査の1市3町の人口を合わせると116,120人となりますが、1市3町とも減少傾向にあることから、将来推計においてもこうした傾向を反映することになります。

その結果、平成27年の新市の総人口は105,808人と見込まれ、平成12年と比べ約10,000人の減少となります。

人口推計結果

(単位:人)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
新 市	118,078	116,120	113,680	110,271	105,808
下館市	66,062	65,034	63,695	61,760	59,268
関城町	16,424	16,145	15,833	15,402	14,809
明野町	18,227	17,796	17,265	16,609	15,813
協和町	17,365	17,145	16,887	16,500	15,918

注1：平成7年及び12年は実績値。

注2：推計方法は、構成市町ごとに、国立社会保障・人口問題研究所が公表している小地域簡易将来人口推計システムを使って年齢ごとに推計し、合算した。

2 世帯数の推計

世帯数については、核家族化や単身世帯の増加などから一世帯当たり人員が減少傾向にあり、平成27年には一般世帯の人員が2.85人まで減少すると見込まれます。

その結果、一般世帯は、平成27年には約36,600世帯となり、平成12年と比べ約2,500世帯増加すると見込まれます。

世帯数推計結果

(単位:世帯)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯数	33,329	34,142	35,229	36,111	36,647
一般世帯数	33,275	34,079	35,263	36,075	36,611
一世帯あたり人員(人/世帯)	3.50	3.36	3.18	3.01	2.85

注：推計は、一般世帯の世帯人員数をトレンド推計し、総人口で割り返して一般世帯数を予測。

総世帯は、施設等の世帯(平成12年の36世帯)を加算して推計した。

3 年齢別人口の推計

1市3町の人口を年齢別にみると、年少人口や生産年齢人口は減少傾向にあるのに対し、老年人口が増加しています。また、平成12年には、老年人口が年少人口を上回りました。

年齢階層ごとに推計した結果でもこうした傾向は変わらず、平成27年には平成12年に比べ、年少人口や生産年齢人口が減少することが見込まれます。特に生産年齢人口は約14,000人の減少と見込まれます。

一方、老年人口は6,000人以上増加し、平成27年には約4人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれます。

年齢別人口推計結果

(単位:人、%)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	118,078	116,120	113,680	110,271	105,808
年少人口(0～14歳)	20,017	17,769	16,740	16,106	14,978
構成比	17.0%	15.3%	14.7%	14.6%	14.1%
生産年齢人口(15～64歳)	79,541	77,186	73,995	69,480	63,022
構成比	67.4%	66.5%	65.1%	63.0%	59.6%
老年人口(65歳以上)	18,520	21,102	22,945	24,685	27,808
構成比	15.7%	18.2%	20.2%	22.4%	26.3%

注：平成7年及び12年は実績値。総数には年齢不詳を含む。

4 産業別就業人口の推計

産業別就業人口の推計結果は、総人口に対する就業者割合が増加するにもかかわらず、総人口自体が減少する見込みであることから、就業者総数も今後減少する見込みとなります。

産業別就業人口推計結果

(単位:人、%)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業者総数	62,075	60,644	60,389	59,216	57,432
人口	118,078	116,120	113,680	110,271	105,808
就業者率	52.6%	52.2%	53.1%	53.7%	54.3%
第1次産業就業人口	7,513	6,445	5,963	5,482	5,000
(構成比)	12.1%	10.6%	9.9%	9.3%	8.7%
第2次産業就業人口	25,943	24,678	24,959	24,642	24,044
(構成比)	41.8%	40.7%	41.3%	41.6%	41.9%
第3次産業就業人口	28,544	29,136	29,467	29,092	28,388
(構成比)	46.0%	48.0%	48.8%	49.1%	49.4%

注1：平成7年及び12年は実績値。

注2：推計方法は、総人口に対する就業者率を一回帰で推計して就業者数を推計。経営耕地の状況から第1次産業就業人口を見込み、残りの2・3次産業就業人口は、3次産業の2・3次産業に対する割合の直近データ(平成12年)を使って推計し、その割合で按分した。

第5章 新市建設の基本方針

1 新市の将来像

(1) 基本理念

1市3町では、福祉や医療など安心して暮らせる条件を整えてきたところですが、少子高齢化の進展の中で、さらに安全に、そして安心して暮らせる環境を整備することは、新市の重要な課題です。住民からも福祉や医療の充実を求める声が強くなっています。

また、各種スポーツ施設や文化・学習施設を整備するとともに、これらの施設を利用して住民の様々な文化・学習活動、スポーツ活動を支援してきたところであり、これにより、地域の文化を支え発展させる基盤が整っています。

一方、地域の特色となっている河川は、緑豊かな自然環境を支え、かつ、農業を支えることで、住民の生活と共存してきました。

さらに、土地区画整理事業などによる市街地開発事業や工業団地開発を進めてきた実績もあります。

1市3町は、県西地域における生活や文化、産業活動の拠点機能に加え、「つくば」に近接するという条件や、新たな高規格幹線道路及び広域幹線道路の整備といった条件、美しい田園景観や果樹・野菜などの収益性の高い農業の展開といった個性を活かし、県域を越えた北関東地域連携軸の新たな拠点として、産業や観光・レクリエーション、文化をリードする魅力ある都市圏の形成が期待されます。

こうした状況を踏まえ、新市建設の基本理念を以下のとおりとします。

【新市のまちづくりの基本理念】

福祉都市

新市は、すべての市民が安心して暮らせることを大切にします。

拠点都市

新市は、北関東地域連携軸における拠点となる基盤づくりを大切にします。

交流都市

新市は、市民の文化・学習・スポーツ活動による交流を大切にします。

産業都市

新市は、働く人が集まる元気な産業の育成を大切にします。

共生都市

新市は、自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを大切にします。

市民自治都市

新市は、市民が主役の都市づくりを大切にします。

(2) 新市の将来像

上記の基本理念のもとに建設される新市の将来像は、住民の暮らしを支える福祉・医療体制が整備されたまちとなります。

また、北関東を横断する都市群の一翼として、都市基盤が整備され、産業活動の活発なまちとなります。

さらに、子どもたちの学習環境も整備され、すべての住民が地域の歴史や文化を学び大切にし、住民のスポーツ・レクリエーション活動も盛んで、住民の交流により活気のあるまちとなります。

周辺の自然環境は、住民生活と共生し、農業を支え、四季折々の景観を楽しませてくれます。

こうした新市の将来像を、以下のとおりとし、主体的な市民参加のまちづくりを進めながら、その実現を目指します。

「人と自然、安心して暮らせる共生文化都市」

2 新市建設の基本方針

上記将来像を達成するための方針を以下のとおり定めます。

(1) 市民が安心して暮らせる福祉のまち

新市においては、予防医療や健康づくり施策などを通じて、すべての市民が、運動や栄養、休養など健康に配慮した生活を送れるよう支援します。

医療については、各医療機関の連携や市民病院の体制強化などを通じて、救急医療など市民の医療需要に対応します。

また、高齢者や障害者が、それぞれの能力に応じて社会参加しながら生きがいある生活を送れるよう支援するとともに、介護保険制度や支援費制度との整合や関係機関との連携を図りながら、在宅福祉サービスを推進します。

少子化の進行や女性の社会進出に対応するため、多様な保育サービスをはじめとして子育てしやすい環境づくりを進めます。

さらに、だれもが安心して保健・医療・福祉のサービスを利用できるよう社会保障制度の趣旨を周知し、健全な運営に努めます。

高齢者や障害者の社会参加が進んできたことで、すべての人に利用しやすいまちづくりが注目されています。今後、まちづくりの様々な分野でユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備の徹底に努めます。

(2) 安全で快適に暮らせるまち

道路網は、人や物の動きを円滑にし、新市としての一体性の確保を図るための基盤となるものです。そのため、北関東自動車道や筑西幹線道路、常総・宇都宮東部連絡道路（国道 294 号）4車線化、国道 50 号バイパスなど、広域交通網の整備を促進します。

また、これら広域道路網との連携、東西軸や南北軸の機能強化を活かしながら、新たな都市軸として新市の中心市街地を迂回する環状道路の形成や新市の各地区拠点をつなぐ道路網の形成、中心市街地と地区拠点を繋ぐ道路の整備等を進めます。

中心市街地については、活力と魅力ある都市生活を支える商業・業務、芸術・文化、レクリエーション、情報・交流などの都市機能の集積を図るとともに、質の高い街並みや回遊性に富んだにぎわいの形成を促進します。

地区拠点については、幹線道路をはじめとした交通基盤整備を図りながら、生活の利便性を支える商業・サービス機能の立地を促進するとともに、周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図ります。

公共交通については、JR 水戸線・関東鉄道常総線・真岡鐵道真岡線の輸送力増強、利便性向上を促進するとともに、新市の公共・公益施設の利用に配慮した公共交通手段の確保を図ります。さらに、「つくば」との連携を強化するための交通手段の確保に努めます。

公共下水道事業については、整備の経過や整備率に違いがあることから、地域の均衡ある発展に配慮した整備を進めます。

上水道については、基本的な整備を終了しており、普及率の向上と経営の合理化を図り、企業経営としての安定化に努めます。

さらに、市民の生命や財産を守り、安全で安心なまちの実現を図るために、防災無線をはじめとした防災体制の整備や消防力の強化、関係機関や地域住民団体と連携した防犯対策、交通安全対策を進めます。

情報基盤は、高度情報化に対応した生活基盤となるものです。特に民間事業者や県による高速通信ネットワークの機能強化の条件を生かし、市民への情報サービスの充実や公共施設間のネットワーク、さらに情報教育による人材育成を進めます。

筑波山を望む景観や坂のある都市景観、屋敷林のある集落景観など、新市の魅力を生かした景観行政を進めるとともに、高齢者や障害者などだれでも安心して生活できる適切な公的住宅の整備・管理に努めます。

(3) 市民だれもがいきいきと学び交流するまち

子どもたち一人ひとりが、新しい時代を切り拓き、たくましく生きる力をもった市民として成長できるよう、学校と家庭及び地域が連携し、教育内容と教育環境の充実を図ります。また、関係機関と連携して多様な教育機会の確保に努めます。

少子高齢化や高度情報化、家族形態の多様化など市民生活を取り巻く社会経済状況が急激に変化する中で、市民一人ひとりが地域社会の一員としての役割を認識し、新市の担い手として生きがいをもって活動するためには、生涯を通じて必要なことを学び続けることが重要です。

そこで、市民が地域に根ざした活動を展開できるよう、地域の課題に対応した学習機会を提供するとともに、自主的な学習活動を支援するための学習環境の充実を図ります。

また、市民の健康づくりや連帯感の醸成に寄与するため、施設の充実と有効活用を図りながら、様々なスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めます。

新市では、陶芸や絵画及び伝統芸能の振興、郷土芸能や文化財などの保存・伝承を通じて、市民が豊かな感性を磨くことができる機会を提供するとともに、自主的な文化活動を支援します。

さらに、青少年が地域に親しみと愛着がもてるよう、文化・スポーツ・

ボランティアなどの活動の中で、青少年が地域の中で活躍できる機会を提供します。

価値観の多様化が指摘される中で、その多様性を互いに認め合いながら、連帯意識がもてる社会づくりを進めるため、他地域の住民との交流や外国人との交流といった異文化交流を促進します。

(4) 活力ある産業のまち

米、果樹、野菜など田園地帯における基幹産業となっている農業の活性化を図るため、生産性の向上を目指した生産基盤の整備、農産物加工などによる付加価値化、広域交通体系の整備効果を活かした生産・流通体系の充実などを通じた販路の拡大を促進します。また、関係機関と連携して、栽培・加工技術や流通に関する研修・交流を通じて農業後継者の育成を図ります。

工業については、既存工業の振興とつくば関城工業団地などへの企業誘致を促進します。また、「つくば」との近接性や広域交通体系の整備、広域物流特区の認定などの効果を活かし、幹線道路沿線などにおいて、開発・研究、流通などの企業立地を促進します。さらに、県開発公社によるつくば明野北部工業団地の整備を促進するとともに、関連する道路整備などの事業を進めます。

商業については、質の高い街並み形成や界隈性の確保といった商店街の魅力アップを支援するとともに、芸術・文化、レジャー施設など都市型観光とも連携し、中心商店街の魅力向上を支援します。また、広域的な交通条件の向上を踏まえ、新たな商業核等の立地を誘導します。

観光については、鬼怒川、小貝川などの河川や、北部丘陵地の山林や南部の平地林などの自然環境、関城跡や新治廃寺跡、新治郡衙跡、板谷波山などの歴史・文化的資源、さらに既存のレクリエーション施設、祭り、イベント、真岡鐵道のSL運行、街並み、集落・田園景観など多様な地域資源を有効に活用します。

特に、これらの資源のネットワーク化とともに、交流拠点の整備を図りつつ、交流人口の増大や観光振興を推進します。

(5) 豊かな自然環境と共生するうるおいのあるまち

新市には、鬼怒川や小貝川などの河川や、北部丘陵地の山林、南部の平地林など、水と緑に囲まれた豊かな自然環境を有しており、これらを市民の財産として保存・継承するとともに、豊かな自然に親しみ、市民の憩いや交流、学習の場として活用するための施策を進めます。

さらに、市民の憩い・交流の場、スポーツ・レクリエーション空間として、拠点的な公園を位置づけ、その充実に努めます。

ごみ処理については、住民の主体的活動として、減量化、省資源、リサイクルを推進するとともに、適正な処理を行います。し尿については、一部事務組合による適正な処理を進めます。

エネルギー対策としては、公共施設における省エネルギー対策を推進するとともに、市民サービスとの調整を図りながら自然エネルギーの利用を促進するなど循環型社会の形成に努めます。

公害防止については、関係機関と連携して指導を進めます。廃棄物の不法投棄に対しては、未然に防ぐための監視体制の強化に努めます。

(6) 連携と協働で進めるまちづくり

新市のまちづくりの主役は市民です。市民による自主的・主体的なまちづくりを支援することで、持続的で広がりのある地域活動への発展を促します。また、市民や民間事業者等の連携・協働により、公共施設等の整備・運営の効率化に努めます。

さらに、市民への情報提供の充実や学習機会の提供、相談業務の充実などを通じて、市民の自立した生活の支援とまちづくりへの参画意識の向上に努めます。

新市は、すべての市民が、性別、年齢、障害の有無、国籍などに制約されることなく、人権が尊重され、共にそれぞれの持てる能力を十分に発揮してまちづくりに取り組む社会の構築を目指します。そのため、市民や事業者、関係機関との連携を図りながら、意識啓発や仕組みづくりに取り組みます。

一方、行財政改革は、市民ニーズに的確に対応したサービスを提供するために不可欠です。行政の説明責任や市民の満足度を高めることのできるよう行政評価の導入を進めるとともに、行政機構の改善や人事管理制度の再構築、長期的な展望に立った財政運営、既存公共施設の有効活用などに取り組みます。

3 土地利用構想

(1) 新市の広域的な位置づけ = 広域的な地域連携軸上の拠点都市

新市は、県西地区における産業、教育・文化、行政など様々な面で拠点的な役割を担うことが期待されます。

また、新市は、「水戸」や「宇都宮」、「前橋・高崎」といった広域連携拠点とともに「首都圏における大環状連携軸」を形成しており、北関東地域の新たな拠点、首都圏における新たな交流・連携の要になる都市づくりが期待されます。

さらに、つくば市に隣接することから、筑波研究学園都市の研究開発機能と連携した都市づくりや、土浦・つくば・牛久広域連携拠点や、さいたま広域連携拠点、成田広域連携拠点などの「環状拠点都市群」との交流や連携強化が可能となってきます。

こうしたことから、新市は、産業、教育・文化、保健・医療・福祉、観光・レクリエーション、都市基盤、情報基盤、市民活動など様々な分野で、広域的な地域連携軸上のこれらの諸都市との交流を進め、相互の機能分担や補完、連携を図りながら、拠点都市としての機能強化を目指します。



(2) 新市の都市構造 = 連携軸と環状線による骨格づくり

広域的な地域連携軸上の拠点都市としての機能集積を図るため、新市の骨格となる都市構造として、連携軸となる道路・交通体系の骨格づくりを進めます。

新市の道路体系は、東西の連携軸となる幹線道路として国道50号、南北の連携軸となる幹線道路として国道294号を位置づけます。これらはJR水戸線や関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線と連動します。

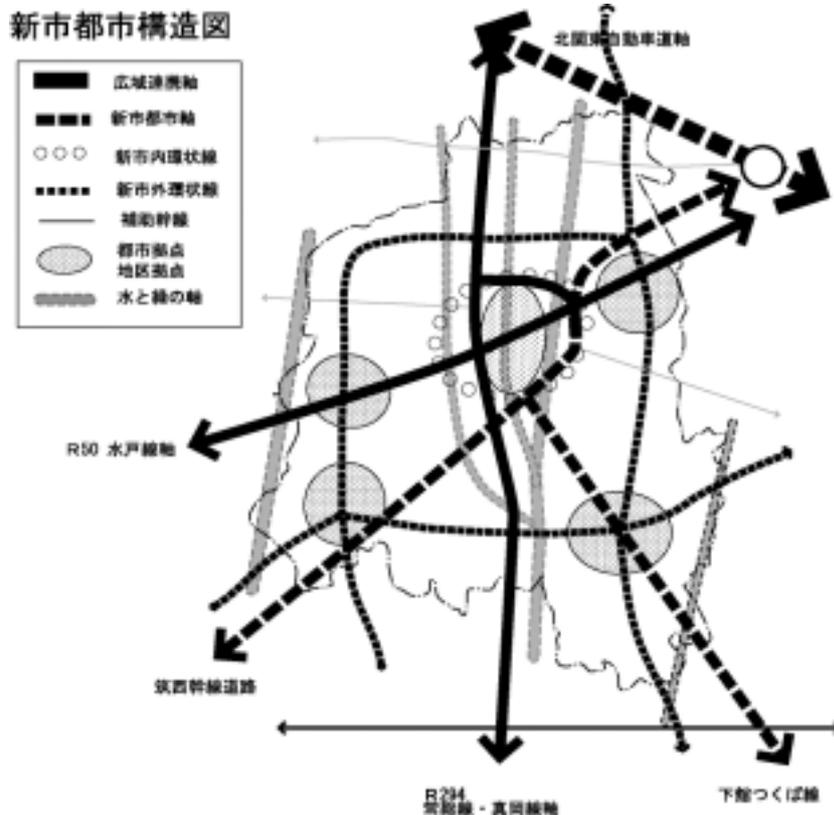
また、新たに整備が計画されている筑西幹線道路やつくば市と連絡する主要地方道下館・つくば線についても新市の都市軸と位置づけ、古河市・総和町方面やつくば市との連携強化を図ります。

これらの連携軸や都市軸は、新市の都市拠点を迂回する内環状線につながり、中心部の交通渋滞の緩和と補助幹線を利用した中心部へのアクセス向上を図ります。

さらに、主要地方道つくば・真岡線や明野・間々田線、ふるさと農道などを活用し、関城、明野、協和などの各地域の生活拠点間を連絡する外環状線を位置づけ、新市としての円滑な交流と運動施設や生涯学習施設などの利用促進を図ります。

新市の個性の一つは、鬼怒川、小貝川、桜川などの水辺環境や平地林を含む美しい田園景観にあります。

新市では、人と自然が共生した都市として、これら新市における水と緑の骨格と位置づけ、これらの活用を図ります。



(3) 新市土地利用構想

以上のような考え方にに基づき、新市の土地利用構想を次のように定め、魅力と活力にあふれる都市の建設を図ります。

生活・文化・交流中心ゾーン

新市の中心となる市街地です。シビックコア地区整備事業や駅周辺整備、質の高い街並み形成による市街地の活性化を図り、新市の商業・業務、教育・文化、交流、行政などの中心機能の強化を進めます。

地区拠点ゾーン

おおむね各地区の市街化区域を地区拠点ゾーンと位置づけ、地域の生活拠点としての機能や生活環境の向上を図ります。

ア 下館中心部周辺地域

土地区画整理事業などを推進し、安全で快適な居住環境の整備を図ります。

イ 川島・玉戸地域

幹線道路のバイパス化などにより、交通渋滞を緩和し、安全でうるおいのある市街地の形成を目指します。

ウ 関城地域

関本市街地については、土地区画整理事業などにより、地域内の道路環境を整備するとともに、地域内での人口の定着と増加を図ります。

黒子市街地については、道路整備により東西交通の円滑化を図ります。

エ 明野地域

海老ヶ島市街地については、都市計画道路の整備や市街地開発事業などによる基盤整備により、交通拠点や買物拠点の形成を誘導し、生活拠点としての利便性向上を図ります。

村田市街地については、幹線道路のバイパス化などにより、安全でうるおいのある市街地の形成を目指します。

オ 協和地域

新治駅周辺のアクセス機能の向上、市街地の整備などを進め、利便性の高い快適な生活環境の創造を図ります。

工業・物流ゾーン

工業・物流ゾーンについては、各工業団地の周辺の道路整備など生産環境の改善に努めるとともに、オーダーメイド方式などによる工業団地整備などにより着実な企業誘致を図ります。

田園都市交流ゾーン

新市の速やかな一体性の確立を図るため、1市3町からのアクセスに配慮した筑西幹線道路沿いに、市民が集い交流できるゾーンを形成します。

緑地景観ゾーン

新市の個性の一つである河川を活かした緑地景観ゾーンを設定し、緑と水の豊かなまちづくりを進めます。

[主要な河川緑地]

鬼怒川緑地の保全活用

五行川斜面緑地、河川敷の活用

小貝川北部の桜並木の活用

大谷川、小貝川合流地点の緑地活用

小貝川南部の河川敷緑地の保全

その他、観音川沿いのコスモスなど景観形成などを推進します。

大規模土地利用型農業ゾーン

水田農業の確立や転作作物の振興を図るとともに、生産環境の改善や担い手の育成などを進め、優良農地の保全と活用に努めます。

果樹園芸・畑作振興ゾーン

梨やこだまスイカなど特産物の生産基盤整備や周辺営農環境の保全に努めます。

スポーツ・文化・福祉交流拠点

新市の多様な交流拠点として次の各施設を含む地域を設定し、利便性の向上や施設の充実、管理・運営に関する連携強化を図ります。

- ア 総合運動公園（下館市）
- イ 総合福祉センター（下館市）
- ウ 茨城県県西生涯学習センター（下館市）
- エ 筑西遊湯館（下館市）
- オ 生涯学習センターペアーノ（関城町）
- カ 総合運動場（関城町）
- キ 関城跡（関城町）
- ク 教育文化センター（明野町）
- ケ あけの元気館（明野町）

- コ 宮山ふるさとふれあい公園（明野町）
- サ サッカー場（協和町）
- シ 協和の杜公園（協和町）
- ス 新治廃寺跡・新治郡衙跡（協和町）
- セ 茨城県県西総合公園（下館市・協和町）

自然環境保全・複合的土地利用ゾーン

新市には北部丘陵地に山林があり、南部には大規模な平地林も残っています。これらの自然環境の保全に配慮し、エコミュージアムなど市民の自然体験の場として活用を図るとともに、高規格幹線道路に近接する交通の利便性に着目した複合的な土地利用を図ります。

土地利用構想図

